

豊後高田市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 26 年 7 月

豊後高田市通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小・中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「豊後高田市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

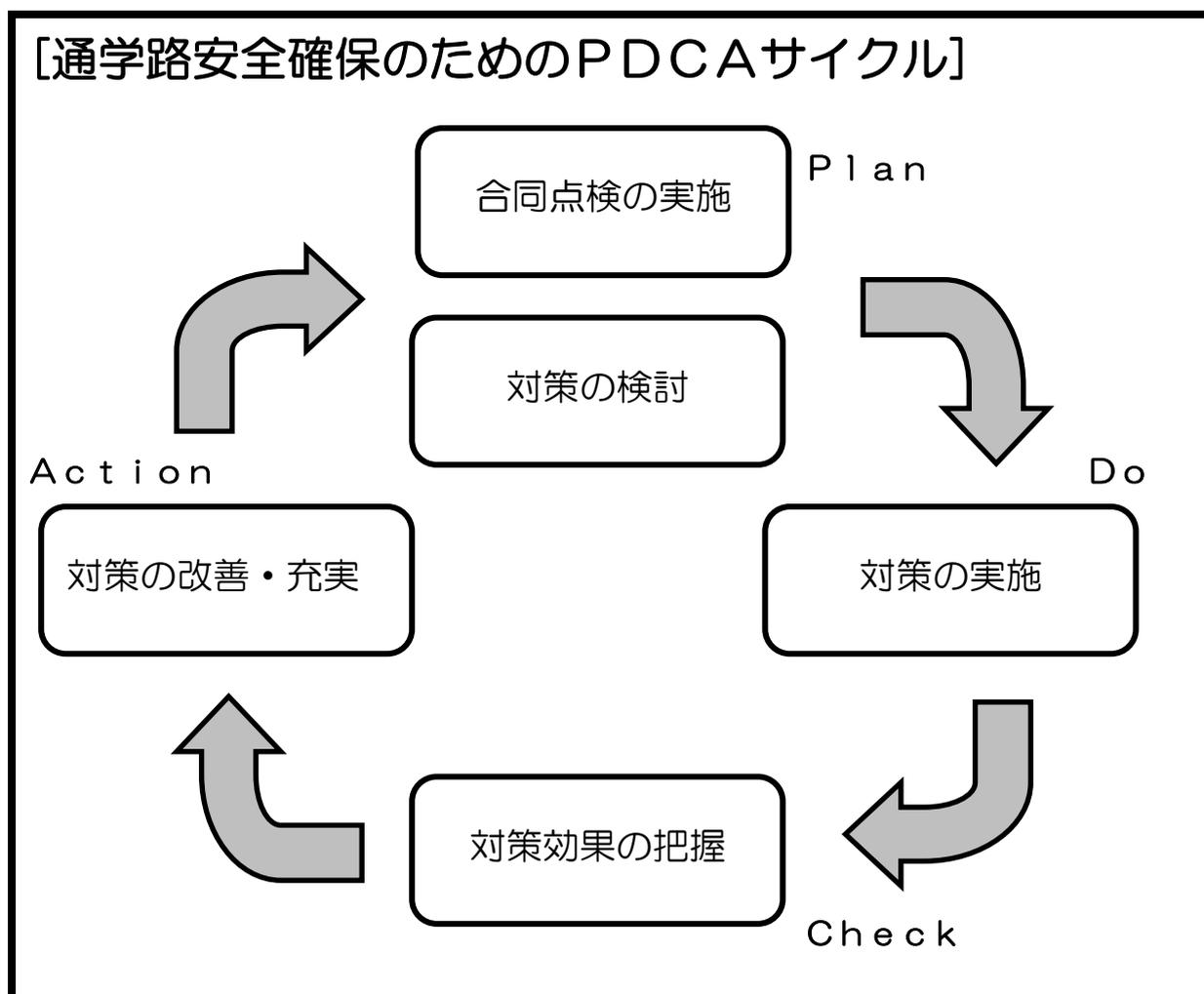
- 豊後高田警察署
- 豊後高田土木事務所
- 豊後高田市教育委員会
- 豊後高田市建設課
- 豊後高田市市民課

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして、繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小・中学校から危険箇所を報告してもらい、通学路安全推進会議で検討後、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、年 1 回、概ね8月～10 月に実施するが、緊急性が高いと認められる場合は、通学路安全推進会議に諮った後に、臨時に合同点検を実施します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・学校ごとに、学校、道路管理者、警察、教育委員会等の関係機関が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、道路拡幅・カラー舗装・歩道・注意喚起看板・横断歩道及び信号設置等のハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図り、これまでの対策の実施状況や危険の状況などを鑑み、優先順位を定め計画的に実施します。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、各小学校等を通じて対策効果の把握をします。

(6) 対策の改善・充実

- 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り、より効果的な対策を講じるよう努めます。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- 点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。